

筑紫野市

教育振興基本計画

令和 7 年度

福岡県筑紫野市教育委員会

(目 次)

1. 教育振興基本計画について	1
2. 筑紫野市の教育の基本理念	1
3. 筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン	1
4. 筑紫野市総合計画と教育振興基本計画との関係について	2
5. 筑紫野市の教育の基本目標	
目標 1 子育て支援の推進 _____	4
■ 幼児教育・保育の充実	4
目標 2 学校教育の充実 _____	5
■ 教育環境の整備	5
■ 教職員の資質向上と働き方改革	6
■ 確かな学力の育成	7
■ 豊かな心の育成	8
■ 健やかな体の育成	9
■ きめ細やかな教育支援の推進	10
■ 地域と学校の協働促進	11
目標 3 子ども・若者の健全育成 _____	12
■ 子ども・若者の学習機会・体験活動の充実	12
■ 子ども・若者が自分らしくいられる地域づくり	13
■ 子ども・若者が安心して健全に成長できる環境づくり	14
目標 4 スポーツの振興 _____	15
■ スポーツ施設の充実	15
■ スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成	16
■ 年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進	17
目標 5 生涯学習社会の推進 _____	18
■ 学習機会の充実	18
■ 地域で活躍する人材の発掘と育成	19
■ 読書活動の推進	20
■ 生涯学習施設の利用促進	22
目標 6 歴史の継承と文化の振興 _____	23
■ 文化財の保護・利活用の推進	23

■歴史学習の機会提供	25
■芸術文化活動の推進	26
目標7 人権尊重のまちづくり	27
■人権教育及び啓発の促進	27

1. 教育振興基本計画について

教育基本法第17条第2項の規定において、地方公共団体は、国の「教育振興基本計画」を参考にして、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることが求められています。本市においても、これに従うとともに、令和6年度を始期とする「第七次筑紫野市総合計画」に基づき、令和7年度「筑紫野市教育振興基本計画」を策定しました。

【参考】教育基本法(抜粋)

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 筑紫野市の教育の基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、子どもを生み育てやすい環境づくりを行うために、学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う子どもの自主性と創造力を培い、豊かでたくましい心と体を育てるため、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の充実を進めていきます。

3. 筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン

平成29年度筑紫野市総合教育会議にて、子どもにも大人にも理解でき実践に移せるスローガンが決議されました。このスローガンのもと、全市民に対して人権教育の推進を図り、心豊かな人権感覚の醸成に努めます。

= 筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン =

「自分が人からされたり、言われたりして、いやなことは

自分は人にしない、言わない。」

4. 筑紫野市総合計画と教育振興基本計画との関係について

「第七次筑紫野市総合計画」は、本市において効率的かつ効果的なまちづくりを進める上で、すべての施策や事業の指針となる中長期的な計画（令和6年度から令和9年度までの4年間）で、筑紫野市市民自治基本条例第10条第1項を根拠に定める最上位計画です。

その内、教育部門に関する計画を「筑紫野市教育施策大綱」として位置づけ、総合計画と同様に令和6年度から令和9年度までの4年間の本市の教育、学術および文化の振興に関しての総合的な施策としています。

これらの上位計画と整合を図り、毎年策定する「筑紫野市教育振興基本計画」は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画となっています。

第七次筑紫野市総合計画

将来都市像	ひとが輝き 自然が息づく													住み続けたい幸福実感都市														
	人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり			市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり			自然をまもり未来を育むまちづくり			強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり			支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり					安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり				政策実現のための市民目線の行政運営						
政策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
施策	子育て支援の推進	学校教育の充実	子ども・若者の健全育成	スポーツの振興	生涯学習社会の推進	歴史の継承と文化の振興	循環型・脱炭素社会の推進	快適な生活環境の促進	安全で安心な水道水の供給	汚水処理の推進	地域に活力をもたらす商工業の振興	農林業の振興	観光の振興	高齢者福祉の充実	障がい者福祉の充実	健康づくりの推進	地域共生社会の推進	セーフティネットの推進	人権尊重のまちづくり	防災・減災対策の推進	くらしの安全対策の推進	市街地の形成	交通環境の総合的な整備と充実	地域コミュニティによるまちづくり	市民との情報共有の推進	計画行政と効率経営の推進	人材育成と組織の整備	公平・公正な事務執行

第七次筑紫野市総合計画の教育に関する政策

- 〔政策1〕 ○人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり
- 〔政策2〕 ○市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり
- 〔政策5〕 ○支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり

教育振興基本計画とその他計画との関係図

第七次筑紫野市総合計画（R6～R9）



教育施策大綱（R6～R9）



教育振興基本計画（毎年）

※ 教育委員会の個別計画を教育振興基本計画に包含していく



総合教育会議

5. 筑紫野市の教育の基本目標

目標 1 子育て支援の推進

		主管課	学校教育課、教育政策課
		連携所管課	こども政策課、こども家庭課
基本事業名	幼児教育・保育の充実		
めざす姿	安心して保育所等に子どもを預け、働くことや、幼児教育を受けることができるようになっていきます。		

現状	○放課後児童クラブの運営上の課題解決に向けた協議をその都度行い、クラブ運営を行っています。 ○放課後児童クラブ入所希望者に対して、保育環境を提供できるよう、特別教室等を活用しています。 ○架け橋期の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが求められています。 ○架け橋期の幼児教育・小学校教育は、それぞれの幼稚園・保育所等及び小学校により進められています。
課題	○放課後児童クラブ入所希望人数に応じた、十分な受入体制を整えることが必要です。 ○今後数年間は、放課後児童クラブの入所希望人数の増加を見込んでいることから、中長期的な対策を検討し、保育環境や体制整備を図る必要があります。 ○放課後児童クラブに応じた環境を整えるために、特別教室等を活用する場合は、学校と協議調整を図る必要があります。 ○幼保小の連携・協働を進め、それぞれの取組を円滑につなぐための推進体制を検討し、架け橋期の教育を充実させる必要があります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○放課後児童健全育成事業の推進 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な運営を支援するとともに、利用者ニーズを踏まえたサービスの向上を図ります。 ・入所希望者の増加を見据えた体制整備について広範な検討を行います。 ・特別教室等の活用促進に努めるとともに、施設の増築や老朽化対策を含めた施設整備の検討を行います。 ○幼保小連携推進のための体制構築 ・関係各課と事務局体制の検討を行います。 ・幼保小の連携に向けた学習会を開催します。
-------------------------------	---

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	待機児童数（放課後児童クラブ）	目標値	0人
-----------------------------	-----------------	-----	----

目標 2 学校教育の充実

		主管課	教育政策課
		連携所管課	学校教育課、建築課
基本事業名	教育環境の整備		
めざす姿	安全で快適に学ぶことができる教育環境が整備されています。		

現状	○学校施設の耐震化が完了しています。 ○校舎及び屋内運動場トイレの洋式化が完了しています。 ○普通教室及び中学校の特別教室への空調設置が完了しています。 ○学校における日常点検を行い、早期修繕を行っています。 ○老朽化が進んでいる学校施設・設備等の改修を行っています。
課題	○老朽化した学校施設等の計画的な改修を推進するとともに、普通学級及び特別支援学級が増加している学校においては、教室不足などの不具合が生じないよう環境整備を講じる必要があります。 ○小中学校体育館への空調整備のニーズが高まっていることへの対応が求められています。

令和 7 年度 主な取組 及び 具体的な取組	○学校施設等における教育環境整備の推進 ・学校施設・設備等の改修・更新を行います。 ・普通学級及び特別支援学級の増加に伴う教室不足の解消を図ります。 ・小学校特別教室への空調整備を推進します。 ・小中学校体育館への空調設備の整備を検討するため、事前調査を実施します。 ・二日市小学校の校舎増改築、二日市東小学校の校舎増築及び長寿命化改修工事の取り組みを進めます。 ・計画的に大規模改修、中規模改修に取り組み、施設の長寿命化と機能の向上を図ります。
---------------------------------	--

成果指標 令和 9 年度末 (2027 年度末)	学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数	目標値	0 件
--------------------------------	-------------------------	-----	-----

		主管課	学校教育課
		連携所管課	文化・スポーツ振興課
基本事業名	教職員の資質向上と働き方改革		
めざす姿	教職員が児童生徒と向き合う時間が十分に確保される働き方になるとともに、資質が向上しています。		

現状	○教職員の過酷な勤務実態や教職員志望者の減少が社会問題となっており、学校における働き方改革が求められています。 ○教職員不足や教育的ニーズの多様化等によって業務量が増加し、資質向上のための時間や児童生徒と向き合う時間を確保することが難しくなっています。 ○経験の少ない若年教員が増えています。 ○新学習指導要領改訂に伴い、主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。
課題	○教職員不足を解消し、学校人材の安定確保を図る必要があります。 ○教職員の業務負担軽減や業務効率化を図る必要があります。 ○教員の指導技術の継承と人材育成を図る必要があります。 ○全ての教員が、時勢に応じた必要な指導方法を身に付ける必要があります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○教職員不足の解消に向けた取り組みの推進 ・国・県へ継続して要望を行うことに加え、市独自に潜在的な人材等を確保するなど、学校人材の安定確保を図ります。 ○教職員の働き方改革と資質向上の取り組みの推進 ・校務支援システムの導入や中学校への自動採点システムの導入等による校務DX化のさらなる推進に加え、部活動改革やスクールサポートスタッフの活用等の取り組みを推進し、児童生徒と向き合う時間や、教材研究・自己研鑽の時間の確保を図ります。 ○指導力向上のための校内研修の充実 ・指導主事が校内研修等において指導助言を行い、内容の充実を図ります。 ○人権・同和教育研修の充実 ・教職員の人権・同和教育の理解を深める研修会を開催します。 ○中学校部活動の地域移行に向けた取り組みの推進 ・実施方針に基づき、課題整理や具体的な運用等について検討します。
-------------------------------	---

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	授業がよくわかると思う児童・生徒の割合	目標値	児童 84.0% 生徒 79.0%
	児童・生徒と向き合う時間を十分に確保できている教職員の割合		75.0%

	主管課	学校教育課
基本事業名	確かな学力の育成	
めざす姿	学習意欲が向上し、自ら考え、解決する力が育っています。 ＩＣＴ環境が整備され、児童生徒のＩＣＴの活用能力が向上しています。	

現状	○全国学力・学習状況調査では、全国平均を概ね上回る結果となっています。 ○授業におけるタブレット端末の利活用が進んでいます。
課題	○全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均を下回ることがあります。 ○タブレット端末を使用することが目的となっている場面が見受けられます。 ○授業でのＩＣＴ機器の活用頻度が全国平均を下回っています。

令和７年度 主な取組 及び 具体的な取組	○児童・生徒の学力実態に応じた指導方法の工夫・改善 ・全国学力・学習状況調査、福岡県学力・学習状況調査及び市学力検査を実施し、指導方法の工夫・改善に努めます。 ○ＩＣＴを活用した教育の推進 ・児童生徒のタブレット端末の更新をはじめとしたＩＣＴ環境の充実を図り、ＩＣＴを活用した教育活動を更に推進します。 ・ＩＣＴ支援員の配置等、学校へのＩＣＴ支援派遣体制を継続し、より円滑にＩＣＴ機器を活用した教育が行えるよう支援します。
-------------------------------	--

成果指標 令和９年度末 (2027年度末)	児童・生徒の学力定着度（国語）	目標値	児童 108.0 生徒 105.0
	児童・生徒の学力定着度（算数・数学）		児童 105.0 生徒 110.0
	授業でのＩＣＴ機器の活用頻度		85.0%

	主管課	学校教育課
基本事業名	豊かな心の育成	
めざす姿	人を思いやり、尊重する心が育まれるとともに、自ら考え、正しく判断できる力が養われています。 不登校等の課題を抱える児童生徒が適切な支援を受けられるようになっています。	

現状	○道徳的実践力の定着度が、県平均を下回っています。 ○不登校児童生徒の人数が年々増加していますが、解消・復帰の割合も高い数値を維持しています。 ○いじめの認知件数が増加傾向にあり、小さいいじめを見逃さない意識が高まっています。
課題	○道徳教育を更に充実していく必要があります。 ○不登校の要因を分析し、学校内だけではなく、外部の関係機関等とも連携し、組織的に取り組む必要があります。 ○各学校のいじめの認知率に差があります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○いじめ・不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築 ・市適応指導教室「つくし学級」の教育支援センター化による相談機能等の充実や、登校支援員の増員など、不登校支援の体制強化を図ります。 ・生徒指導に関する相談体制の充実及び相談機関等の周知を図ります。 ・いじめ・不登校に関する研修会の実施、中学校ブロックを基盤とした小中学校、外部機関連携による不登校対策の組織的な取り組みを推進します。 ・ICTを活用した在宅学習の実施やフリースクールの利用者に対する関係機関との連携を行います。 ○道徳教育推進教師を核とした推進体制の整備及び学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ・体験活動や人権教育を柱とした道徳的実践力の充実を図ります。 ・児童生徒が主体的に考え、議論する道徳の授業づくりの工夫、改善に努めます。
-------------------------------	--

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	児童・生徒の道徳的実践力の定着度	目標値	児童 87.0% 生徒 87.6%
	「いじめ」はあってはならない事だと認識している児童・生徒の割合		児童 87.0% 生徒 94.0%
	不登校児童・生徒のうち、解消・復帰等の改善がみられた児童・生徒の割合		児童 84.0% 生徒 70.0%

	主管課	学校教育課、学校給食課
基本事業名	健やかな体の育成	
めざす姿	心身ともに健康な体が育っています。	

現状	○全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、実技の総合評価A及びBであった児童生徒の割合が、全国と同等か、下回る結果となっています。 ○多くの児童生徒が、健康に関する基本的な生活習慣が身についています。 ○調理場の施設設備及び調理機器等の老朽化が進んでいます。
課題	○全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童生徒の体力定着度は、下降傾向にあります。 ○一部の児童生徒は、健康に関する基本的な生活習慣が身についていない状況があります。 ○調理環境、施設整備及び調理機器等の把握に努め、給食の提供に支障が生じないよう修繕や更新を行う必要があります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○体力向上プランの実施による健康な体の育成 ・実行性のある「体力向上プラン」や「体育・健康・食に関する指導計画」の作成を推進します。 ○適切な施設維持管理による安全安心な給食の提供及び食育の推進 ・調理場の施設設備の改修及び調理機器等の修繕・更新、空調等整備を行い、安全で安心な給食の提供により児童生徒の食育を推進します。 ・学校と連携して食に関する指導を行い、食育だより等で児童生徒及び保護者に食の大切さを伝えるよう取り組みます。
-------------------------------	---

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	児童・生徒の体力定着度	目標値	児童 38.0% 生徒 50.9%
	健康に関する基本的な生活習慣が身についている児童・生徒の割合		児童 90.0% 生徒 90.0%
	調理場の維持管理上の不具合による給食提供支障件数		0件

		主管課	学校教育課
		連携所管課	生活福祉課、こども家庭課
基本事業名	きめ細やかな教育支援の推進		
めざす姿	子どもの特性や状況に応じた教育が受けられるようになっています。		

現状	○通常学級に特別な支援を必要とする児童生徒が在籍しています。 ○通級指導教室のニーズが高く、受け入れ可能な教室が少なくなっています。 ○特別支援学級が増加しています。 ○全児童生徒の約16%(約1,500人)の就学援助認定者に援助を行っています。 ○毎年新規に6人程度へ奨学資金の貸与を行っています。
課題	○国が掲げるインクルーシブ教育システムの実現を目指し、全ての児童生徒が学びやすい基礎的環境整備や、適切な合理的配慮が必要です。 ○特別支援学級教育に対する、全ての教職員の資質向上が必要です。 ○通級指導教室の新設・増設が求められています。 ○今後の生活扶助基準の見直し状況を確認しながら、認定基準の見直しを検討していく必要があります。 ○奨学資金貸与者の就労状況等の理由により、返還時期が延期されるケースが多くなってきています。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○個別の教育支援計画・指導計画の充実 ・個別の教育支援計画・指導計画の作成状況を把握し、内容や実施方法への指導助言を行います。 ・特別支援教育に係る授業力量の向上を目指した研修を実施します。 ○特別支援教育推進体制の充実 ・特別支援教育支援員の増員を継続し、支援体制を強化します。 ○経済的理由により就学支援が必要な児童生徒への支援 ・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助します。 ○経済的理由により進学等が困難な学生への支援 ・経済的理由によって進学等が困難な高校生、大学生に対し、在学中の学業資金を貸与します。
-------------------------------	--

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	障がいの特性に応じた適切な教育を受けることができる児童・生徒の割合	目標値	児童 100% 生徒 100%
	就学支援（支給）が必要な児童・生徒への支援対応割合		100%

		主管課	学校教育課
		連携所管課	コミュニティ推進課、生涯学習課
基本事業名	地域と学校の協働促進		
めざす姿	地域の人材や学習資源が活かされ、地域の教育力が向上するとともに、地域と共に開かれた学校づくりが進められています。		

現状	○各学校においては、それぞれの学校の課題や実情に応じた支援部会等を立ち上げ、コミュニティ・スクールとして、地域との協働促進に取り組んでいます。 ○文部科学省の、学校と地域が連携・協働した「地域学校協働活動」を市内全校で推進しています。
課題	○各学校におけるコミュニティ・スクールの取り組みに差があります。 ○コミュニティ・スクールの活動に協力する保護者や地域住民への周知が十分ではありません。 ○「地域学校協働活動」を見据えた地域コミュニティとの連携や役割の整理などが必要です。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○コミュニティ・スクールの活動の充実及び地域学校協働活動の推進 ・各学校の学校運営協議会へ出席し、コミュニティ・スクールの取り組み状況を把握します。 ・地域学校協働活動推進員と連携した事業の推進を行います。 ・学校・地域や関係機関等と連携した安全対策を継続します。 ・児童生徒の地域貢献活動の推奨及び地域住民や保護者へのコミュニティ・スクールの取り組みの啓発に努めます。
-------------------------------	--

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	学校活動に協力してくれた市民の割合	目標値	11.0%
	コミュニティ・スクールによる地域連携教育活動数		80件

目標3 子ども・若者の健全育成

	主管課	生涯学習課
基本事業名	子ども・若者の学習機会・体験活動の充実	
めざす姿	体験活動、社会参加、世代間交流等の子ども・若者が育まれ、成長する機会が充実しています。	

現状	○子どもたち自身の自発的、自主的な活動を行う団体である「地域子ども会」に補助金を交付しています。 ○公民館やコミュニティセンターで、子どもの課題や子どもに必要な体験について、大人と子どもが解決に取り組むＢＧレンジャー実施団体に、補助金を交付しています。 ○生涯学習センター、竜岩自然の家、コミュニティセンター等において、子どもを対象とした学習・体験講座を開催しています。 ○市ホームページやＳＮＳ等で、子どもの体験活動を紹介しています。
課題	○子どもの生活において、集団による外遊びや年齢の異なる仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験等の機会が減少しています。 ○子どもたちへの体験活動に取り組む人材の発掘と育成や、関係機関・団体などとの連携・協働を進める必要があります。 ○子どもの体験活動の充実と周知を進める必要があります。

令和７年度 主な取組 及び 具体的な取組	○子どもが主体となる事業の推進 ・子どもの体験活動を自主的に行う子ども会活動の活性化を図るため、「地域子ども会」へ補助金制度の周知に努めるとともに、筑紫野市子ども会育成会連絡協議会の活動を支援します。 ・ＢＧレンジャー等の事業の周知を行うとともに、事業を計画している地域の団体等に対して助言や支援を行います。 ・各種講座事業による学習機会・体験活動の充実に努めます。 ・市ホームページやＳＮＳ等を活用し、子どもの体験活動に関する情報発信に努めます。
-------------------------------	---

成果指標 令和９年度末 (2027年度末)	家庭・地域での子どものための活動が充分だと思う市民の割合	目標値	57.7%
	学校の授業以外で体験活動をしている児童・生徒の割合		児童 92.0% 生徒 91.0%

		主管課	生涯学習課
		連携所管課	コミュニティ推進課、学校教育課
基本事業名	子ども・若者が自分らしくいられる地域づくり		
めざす姿	家庭と学校、地域の連携のもと、子ども・若者が安心して集い、悩みを打ち明け、交流できる場がつくられています。		

現状	○全小中学校に地域学校協働活動推進員（以下「推進員」という。）を配置しています。また、推進員が一堂に会する推進員協議会を定期的に開催し、推進員同士の情報交換や研修等を行っています。さらに地域や学校関係者を対象とした研修会を行うとともに、市広報紙や市ホームページ等で周知に努めています。 ○生涯学習センター青少年プラザでは、読み聞かせ団体による読み聞かせを実施しています。また、子ども・若者の相談窓口の情報やレクリエーションのチラシを青少年プラザで提供しています。 ○子ども・若者自身や保護者の悩みに対応するヤングテレフォン相談事業（月曜日から土曜日の 10 時から 18 時の間の電話相談、及び随時受付のメール相談）を実施しています。 ○ヤングテレフォン相談事業の周知のため、名刺サイズの P R カード、ポスター、チラシ、ホームページや広報等に記事を掲載しています。 ○子ども・若者の相談件数は減少傾向です。
課題	○地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する必要があります。 ○子ども・若者の居場所づくりを進める必要があります。 ○電話以外の相談窓口の周知について進める必要があります。

令和 7 年度 主な取組 及び 具体的な取組	○子ども・若者が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの促進 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組むとともに、学校やコミュニティの関係者等を対象とした研修会を適宜実施します。 ・子ども・若者が安全に利用できる場所として青少年プラザのより一層の活用を図るなど、子ども・若者の居場所づくりを進めます。 ○子ども・若者を取り巻く問題の解決 ・ヤングテレフォンの周知を図るため、チラシや P R カードの配布や、市ホームページの掲載内容の充実を図ります。また、国や県等が行う子ども・若者の相談窓口（SNS 等）の周知も図ります。
---------------------------------	---

成果指標 令和 9 年度末 (2027 年度末)	子ども・若者が安心して過ごせる場がつくられていると思う市民の割合	目標値	49.7%
	子ども・若者の悩みに関する相談対応件数		800 件

主管課	生涯学習課
連携所管課	危機管理課

基本事業名	子ども・若者が安心して健全に成長できる環境づくり
めざす姿	事件や事故に巻き込まれることなく、子ども・若者が健やかに成長しています。

現状	○各小学校区に5人配置されている青少年指導員は、校区内でのパトロールや市主催事業での見守り・補導パトロールを実施しています。また、定期的に会議を実施し、校区間の情報共有を行い、子ども・若者の健全育成に努めています。 ○福岡県警が委嘱している少年補導員は、中学校区ごとの自主補導、筑紫野警察署との連携補導活動とともに、不審者対策に関する市民啓発活動を実施し、環境浄化活動を推進しています。
課題	○SNS等のインターネットを利用した犯罪が増加傾向にあります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○学校、家庭、地域等と連携した子ども・若者の健全育成及び非行防止活動の推進 ・市民の期待に沿う非行防止活動が実施されるよう、青少年指導員・少年補導員への継続的な支援を実施します。 ・インターネット関連の犯罪を防ぐため、関係機関等と情報共有・連携を図り、必要な支援・処置を行います。
-------------------------------	--

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	少年の検挙・補導人数	目標値	23人
-----------------------------	------------	-----	-----

目標 4 スポーツの振興

		主管課	文化・スポーツ振興課
		連携所管課	教育政策課、建築課
基本事業名	スポーツ施設の充実		
めざす姿	スポーツ施設の充実により、スポーツをする環境が整っています。		

現状	○以下のスポーツ施設が利用されています。 勤労青少年ホーム、農業者トレーニングセンター、筑紫運動広場、御笠運動広場、山家スポーツ公園、筑紫野市総合公園（球場・多目的広場）、上原田公園（多目的グラウンド）、諸田多目的グラウンド、上古賀グラウンド、市立小中学校体育施設（１６校）
課題	○スポーツ施設の計画的な整備・改修や設備の充実を図る必要があります。 ○多種多様なスポーツが普及しており、既存施設の有効性の向上が求められます。

令和７年度 主な取組 及び 具体的な取組	○スポーツ施設・設備の充実 ・計画的な改修工事と保守を実施し、施設を良好な状態に保つための維持管理に努めます。 ・備品等を計画的に購入し、設備の充実に努めます。 ・現在無料であるスポーツ施設や学校体育施設については、受益者負担の観点から、施設利用料の徴収を検討し、スポーツ施設の利便性につながる整備等、スポーツの振興につながる取組を検討します。 ・新たなスポーツ施設の整備については、総合体育館を優先的に検討するため、その必要性も含めて、スポーツ施設整備基本構想の策定に取り組みます。 ○施設の管理・運営の効率化 ・指定管理者による質の高いサービスを提供します。
-------------------------------	--

成果指標 令和９年度末 (2027年度末)	スポーツ施設満足度	目標値	70.0%
-----------------------------	-----------	-----	-------

	主管課	文化・スポーツ振興課
基本事業名	スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成	
めざす姿	スポーツ・レクリエーションの指導者・ボランティアが養成され、市民や地域のニーズに対応できるようになっています。	

現状	○生涯スポーツセミナーやスポーツ・レクリエーション講習会を実施し、指導者・ボランティアの養成を行っています。 ○スポーツ推進委員を各地域でのスポーツ・レクリエーションイベントに派遣しています。
課題	○指導者・ボランティアが高齢化しているため、若年層の育成が必要です。 ○指導者育成に関する情報を発信するとともにオンラインによる講座など、受講しやすい環境整備に努める必要があります。 ○部活動の地域移行を見据えて、指導者の育成を図る必要があります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○スポーツ指導者・ボランティアの育成 ・体育協会をはじめとする関係団体と連携協議しながら、人材発掘や活動場所の提供につながる仕組みづくりを検討します。 ・体育協会が開催している少年スポーツ指導者研修や体協研修の充実に向けて、支援、協力します。 ・スポーツ推進委員を育成するため、各種研修会への参加を支援します。 ・新たな指導者を確保するため、指導者資格取得支援を行います。 ・学校や体育協会等と協力し、中学校部活動指導員の配置体制を構築します。
-------------------------------	--

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	養成講座により養成された指導者・ボランティア数	目標値	329人
	スポーツ・レクリエーション指導者数(有資格者)		220人
	スポーツ・レクリエーション指導者の充足度		60.0%

		主管課	文化・スポーツ振興課
		連携所管課	健康推進課
基本事業名	年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進		
めざす姿	市民の年齢や体力に応じたスポーツをする機会が充実しています。		

現状	○日常的にスポーツを行っている市民の多くは、スポーツ団体や地域の高齢者クラブなどに所属しています。
課題	○スポーツ団体等に所属しなければ、スポーツをする機会を得られにくい傾向があります。 ○スポーツをする機会の有無は競技経験にも影響されているため、競技未経験者が気軽にスポーツに触れる機会を提供する必要があります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○スポーツイベント、教室の充実 ・スポーツイベントを充実し、参加人数を増加させることでスポーツの普及を図ります。 ・地域スポーツイベントを支援します。 ・市内小学校でニュースポーツ体験会を開催し、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めます。 ・体育協会と連携し、気軽に参加できるスポーツや運動教室を開催します。 ・プロスポーツチームと締結したフレンドリータウン協定に基づき、観戦イベント、体験型イベント等を実施します。 ○スポーツ情報の発信・提供 ・市民がスポーツに興味を持つきっかけづくりにつながるように、市主催のスポーツイベントや各種スポーツ団体の活動内容等をホームページや SNS 等を活用して情報発信します。
-------------------------------	--

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	スポーツをする機会が充分だと思う市民の割合 (18歳以上 65歳未満)	目標値	91.0%
	スポーツをする機会が充分だと思う市民の割合 (65歳以上)		92.0%
	学校の体育以外で、スポーツをしている児童・生徒の割合		61.4%
	親子でスポーツをしている市民の割合		49.5%

目標5 生涯学習社会の推進

生涯学習課	
基本事業名	学習機会の充実
めざす姿	市内での学習機会が充実し、誰もが参加できるようになっています。

現状	○自治公民館が実施する新規講座に補助金を交付し、講座の開設を推進しています。 ○地域の人材発掘・育成のため、コミュニティセンター主催講座を実施しています。 ○令和6年度から、ちくしの文化講座事業の一環として、従来の趣味・教養を中心とした内容に留まらず、地域の人材育成等も視野に入れた講座カリキュラム「ちくしるキャンパス」を開催しています。
課題	○自治公民館主催講座を実施する地域を増やす必要があります。 ○市民ニーズだけでなく、社会の要請に応じた講座の開催や学習機会の提供が求められています。 ○人生100年時代を見据え、高齢者を含めた全ての人々が、世代を超えて互いに交流しながら、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境づくりを支援していくことが求められています。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○魅力ある学習機会や情報の提供 ・自治公民館主催事業及びコミュニティセンター主催事業は、講座内容の改善を進め、さらにはコミュニティ運営協議会・コミュニティセンターとの連携を引き続き推進します。 ・高年大学事業をちくしの文化講座事業（ちくしるキャンパス）に統合することで、高年大学事業の内容も取り入れた、多世代が交流する、生涯を通じた学びの場をつくるとともに、学びを通じた幅広い世代の仲間づくりを支援します。 ・社会課題であるデジタルディバイド（情報格差）解消に向けて、パソコン・スマホ講座を引き続き開催します。
-------------------------------	---

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	生涯学習に関する講座・教室等の満足度	目標値	91.0%
-----------------------------	--------------------	-----	-------

	主管課	生涯学習課
基本事業名	地域で活躍する人材の発掘と育成	
めざす姿	地域で活躍できる人材が育成され、主体的な活動が進んでいます。	

現状	○公立保育所を対象とした乳幼児家庭教育学級を実施しています。 ○市内の小中学生を持つ保護者を対象とした家庭教育学級と就学前の子どもを持つ保護者対象の「つぼみカフェ」を実施しています。 ○筑紫野市ボランティアバンクの会に、ボランティアの派遣・紹介事業を委託しています。 ○筑紫野市子ども会育成会連絡協議会（市子連）補助事業を実施しています。 ○地域子ども会活動を通じた子ども・若者の指導者育成のため、市子連と協力して、育成会研修会や子ども会リーダースクールを実施しています。
課題	○共働き世帯が増加し、家庭教育学級等への参加が難しくなっています。 ○ボランティアバンクの会登録者の高齢化が進み、登録更新が減少しています。 ○親や子どもたちの価値観の多様化により、子ども会活動に対する意識が変化し、子ども会会員数や市子連に加入する地域子ども会が減少しています。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○人材育成と地域交流の推進 ・家庭教育事業は、学校で学ぶことの意義も踏まえながら、学習方法やより参加しやすい運営手法を検討していきます。 ・ボランティアの派遣・紹介事業については、ボランティアバンクの会と共に、持続可能な事業手法について検討するとともに、情報発信に努めます。 ○リーダーとなる子どもや指導者の育成 ・市及び市子連ホームページを活用して、指導者育成や子ども会運営に役立つ情報提供を行います。 ・指導者育成を行う市子連活動を支援します。
-------------------------------	--

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	地域活動の担い手の発掘・育成人数	目標値	10,000人
-----------------------------	------------------	-----	---------

		主管課	文化・スポーツ振興課
		連携所管課	コミュニティ推進課、こども政策課、学校教育課、生涯学習課
基本事業名	読書活動の推進		
めざす姿	本に触れる機会や読書を通じて学ぶ機会が増加しています。		

現状	○ブックスタートや講座、講演会などの読書イベントを開催し、市民一人ひとりに読書の楽しさを知ってもらうきっかけづくりを提供しています。 ○移動図書館車を運行し、図書館から離れた地域に住む人にも、読書機会を提供しています。 ○各小中学校への図書配本サービスを実施し、学校図書館との連携・支援に努めています。 ○令和4年度より、電子図書館のサービスを開始しています。
課題	○多様な利用者ニーズに対応した図書館設備の充実と施設の老朽化対策が必要です。 ○図書館への来館が困難な人への更なる対策が必要です。 ○図書館の利用が少ない若年層・壮年層の利用促進を図る必要があります。 ○読書活動関係団体の活動を支援する必要があります。 ○図書館と学校図書館との更なる連携を図る必要があります。 ○読書の楽しさを感じることができる読書推進イベントの充実を図っていく必要があります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○図書館における読書環境の整備と図書資料の充実 ・計画的な設備更新による施設の機能改善・維持に努めます。 ・図書資料、視聴覚資料の定期購入に努めます。 ・図書資料の相互貸借（県・他自治体）や図書館広域利用の周知を行い、利用者サービスの充実に努めます。 ・郷土関係図書資料の充実に努めます。 ・各年代層への図書館イベントの開催、周知に努めます。 ・電子図書館図書サービスの周知を図り、利用促進に努めます。 ・読書バリアフリーの推進に努めます。
-------------------------------	--

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○子どもの読書活動の推進 《基本的な考え方》 子どもが読書習慣を身につけ、将来にわたって読書の楽しさを感じることができるよう、次の3つを柱として、読書活動推進のための取り組みを総合的かつ計画的に推進していきます。 ①子どもがいつでも、どこでも本を気軽に手にとることができる環境をつくります。 ②子どもや読書に関する機関・団体が連携して子どもと本をつないでいきます。 ③子どもの読書活動への理解と関心を深めるため啓発をすすめます。 《取組》 ・令和7年度より、新たに3歳児を対象とした「セカンドブック」を実施し、乳幼児期の親子を対象とした「ブックスタート」と併せて、就学前の子どもたちが本にふれあう機会を提供していきます。 ・各小中学校への配本サービスを実施し、子どもの読書活動の推進に努めます。 ・学校図書館や学校図書コーディネーター等と連携し、小中学校向け読書活動推進事業や読書リーダー養成講座の推進、学校図書司書研修会等を実施します。 ・「おはなし会」等のイベントの充実に努め、幅広い年代の市民に読書の楽しさを伝えられる読書活動の推進に努めます。 ・プロスポーツ選手等から本を紹介していただくことで、子どもたちが本に接する機会を増やし、夢を育んでいくことに繋げられるように努めます。 ・読み聞かせ活動を推進するため、ボランティア育成・支援を行います。 ・放課後児童クラブ、放課後デイサービス等で団体貸出サービスが一層活用されるよう、周知に努めます。 ・毎月23日の『子ども読書の日』の周知を図り、家庭での読書活動をすすめていくための啓発に努めます。
---	---

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	図書館の年間利用者数	目標値	195 千人
	図書館の設備・資料の満足度		90.0%

		主管課	生涯学習課
		連携所管課	建築課
基本事業名	生涯学習施設の利用促進		
めざす姿	安全で快適に学ぶことができる施設となっています。		

現状	○生涯学習センターについては、市の生涯学習の中核施設として利用者の利便性向上を図るため、維持管理業務及び整備・補修を実施しています。 ○竜岩自然の家については、野外活動等の学習活動に対応する施設として、利用者の利便性向上及び安全性の確保を図るため、維持管理業務及び整備・補修を実施しています。 ○「公共施設予約システム」により社会教育施設の予約管理を行っています。
課題	○生涯学習センター及び竜岩自然の家は、施設の老朽化が進み、年々補修等が必要な箇所が増加しているため、優先度に応じた対応を行っていく必要があります。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○安全・安心な学習施設の整備促進 ・日常的に点検等を行うことで施設の状況を把握し、利用者が安全かつ安心して利用できるように学習施設の維持に必要な整備・補修等を行います。 ○老朽化した機械設備等の計画的な更新 ・老朽化による機械設備の不具合については、優先度等をもとに、計画的な機械設備等の更新を行います。 ○学習施設の効果的な管理・運営 ・生涯学習センターの総合受付・施設管理を業務委託することにより、利用者の意見等を反映した管理・運営を行います。
-------------------------------	---

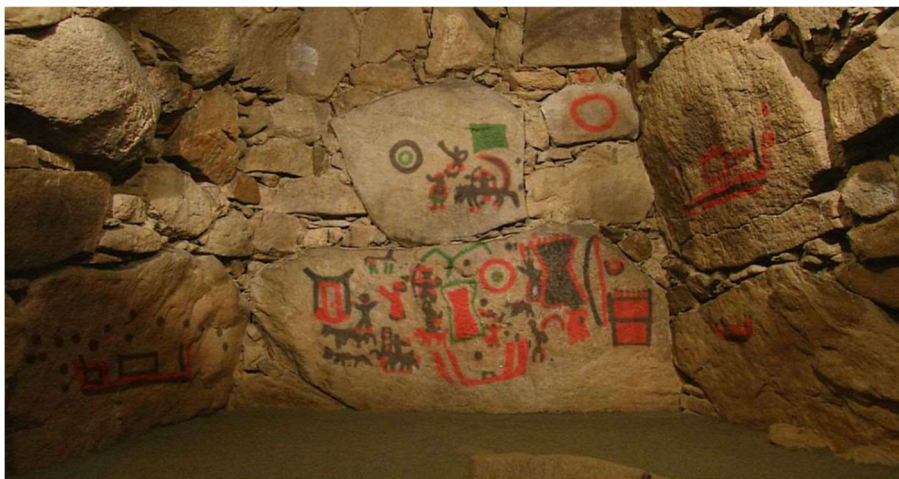
成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	社会教育施設の満足度	目標値	88.0%
	市の施設を活用して生涯学習をしている市民の割合		38.5%

目標 6 歴史の継承と文化の振興

	主管課	文化財課
基本事業名	文化財の保護・利活用の推進	
めざす姿	史跡等の文化財が適切に保護され、触れることができるよう整備されています。	

現状	○指定文化財（国・県・市）は、令和6年度時点で42件あります。 ○保護を要する文化財が、廃棄・散逸しつつあります。 ○開発事業等と文化財保護の調整を図るため、事前協議を行っています。 ○五郎山古墳は、平成28年度～令和元年度に再整備を行い、市民に利用されています。 ○宝満山は、平成25年度に国史跡の指定を受け、令和元年度に保存活用計画を策定しました。 ○阿志岐山城跡は、平成23年度に国史跡の指定を受け、令和6年度から2ヶ年で保存活用計画の策定に取り組んでいます。 ○近年、増加している豪雨災害等によって各種文化財が被災しており、適切に保存を講ずる必要があります。 ○市公式ホームページ、広報等を活用し、また解説板を設置し情報発信を行っています。
課題	○地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず文化遺産として広く捉え、地域と連動し、地域の特徴を活かした総合的な文化財保護を講じていく必要があります。 ○近年、宅地造成等の民間開発が増加傾向にあり、個別の対応や報告書の刊行に時間を要しています。 ○各家庭にある古文書、映像資料、民俗資料等の把握が課題となっています。 ○五郎山古墳については、さらに活用されるよう、広く認知度を高める事業展開が求められています。 ○宝満山は、保存活用計画に基づき、計画的な史跡の保存活用事業の推進が必要です。 ○集中豪雨などによる文化財の被災がこれまでの大きな課題となっているため、災害への備えが必要です。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○文化財指定の推進によるその保護と継承 ・地域に存在する未指定文化財の把握と指定に努めます。 ○文化財の保護とその公開 ・発掘調査を遂行し、その記録を作成し公開します。 ・古文書、映像資料、民俗資料等の収集・保存に努めます。 ○開発行為等に伴う文化財の保護 ・地理情報システムを活用し、開発行為等により破壊される恐れがある埋蔵文化財に対し、適切な保護措置を講じます。 ○計画的な文化財の保存と活用の推進 ・五郎山古墳は、さらに活用されるよう、広く認知度を高める事業を展開します。 ・宝満山は、保存活用計画に基づき、計画的に史跡の保存活用事業を推進するため、史跡の保存活用の基礎となる史跡地の測量を国庫補助事業として実施します。 ・阿志岐山城跡は、保存活用計画を策定します。 ・市内の文化財について、計画的に解説板の設置・改修を行います。 ・豪雨災害等によって被災した文化財の災害復旧事業を行います。
---	--



(五郎山古墳壁画)

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	市内の文化財指定件数（累計）	目標値	41 件
	市民等が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数（累計）		12 箇所

		主管課	文化財課
		連携所管課	コミュニティ推進課、学校教育課、生涯学習課
基本事業名	歴史学習の機会提供		
めざす姿	博物館等での学習機会の充実により、市や地域の歴史と文化を学ぶことができるようになっていきます。		

現状	○歴史博物館で企画展や歴史講座、刊行物の発行を行い、本市の歴史や文化についての学習機会を提供しています。 ○学校やコミュニティセンター事業などへ専門的な知識をもった職員の派遣や資料の貸し出しなどの学習支援を行っています。 ○歴史博物館において郷土の歴史資料等の保存・収集に努めています。
課題	○地域コミュニティによるまちづくりが進められる中で、地域住民が地域の歴史や文化を学ぶ機会のさらなる充実を図る必要があります。 ○小中学校並びに高等学校の授業について、博物館活用のニーズが高まっていることから、学習支援の在り方について、さらに工夫していく必要があります。 ○コロナ禍を経て、博物館においては体験学習など従来の学習支援はもとより、SNSなどを利用した新たな歴史学習の機会提供が求められています。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	●学習支援の充実 ・歴史博物館において郷土の歴史や文化に関する企画展や歴史講座、イベントを実施します。 ・歴史博物館の貸出資料やパッケージ資料を学校や地域の歴史学習の場へ貸し出します。 ・学校や地域の歴史学習の場へ専門的な知識をもった職員を派遣します。 ・SNSを利用した歴史学習の機会提供を行います。 ・歴史文化に関する団体やボランティアの育成、支援に努めます。
-------------------------------	---

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	歴史・文化に関する学習会等に参加した市民の数	目標値	20,000人
	歴史・文化に関する体験学習等に参加した児童・生徒の数		4,000人

		主管課	文化・スポーツ振興課
		連携所管課	コミュニティ推進課、こども政策課、学校教育課、生涯学習課
基本事業名	芸術文化活動の推進		
めざす姿	文化・芸術の実践、鑑賞等を通じて、豊かな感性が育まれています。		

現状	○文化会館を拠点とし、多方面にわたる文化事業が展開されています。 ○地元根付いた文化活動やイベントが継続されています。 ○学校教育における文化・芸術活動に触れられる機会を提供しています。
課題	○文化・芸術活動に触れられる機会の確保、文化・芸術団体への支援、文化・芸術の社会的価値の向上を図る必要があります。 ○「ちくしの人形劇まつり」の充実を図る必要があります。 ○文化会館の設備の充実やバリアフリー化、老朽化対策が必要です。

令和7年度 主な取組 及び 具体的な取組	○文化・芸術の振興 ・文化・芸術に関わる人や団体が活動し発表できる機会の提供に努めます。 ・学校教育における文化・芸術に触れる機会の創出（アウトリーチ事業）に努めます。 ・文化・芸術情報の発信に努めます。 ○人形劇のあるまちの推進 ・「ちくしの人形劇まつり」の充実を目指します。 ・コミュニティセンターなどでの地域公演の支援に努めます。 ○文化会館を拠点とした文化・芸術活動の推進 ・文化会館をプラットフォームとした文化・芸術活動主体との連携に努めます。 ・文化会館の計画的な施設改修やバリアフリー化、長寿命化対策に努めます。 ・各コミュニティと連携し、地域での文化・芸術活動の推進に努めます。
-------------------------------	--

成果指標 令和9年度末 (2027年度末)	子育て世代の親子を対象とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数	目標値	1,130人
	文化会館を拠点とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数		7,676人

目標 7 人権尊重のまちづくり

	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td><td>教育政策課</td></tr> <tr> <td>連携所管課</td><td>人権政策・男女共同参画課、学校教育課、生涯学習課</td></tr> </table>	主管課	教育政策課	連携所管課	人権政策・男女共同参画課、学校教育課、生涯学習課
主管課	教育政策課				
連携所管課	人権政策・男女共同参画課、学校教育課、生涯学習課				
基本事業名	人権教育及び啓発の促進				
めざす姿	誰もが他者の人権を尊重できるようになっています。				

現状	○市民懇談会において、同和問題が取り上げられる機会が減少しています。 ○発行している啓発冊子が、市民にどのくらい知られているか等について、講演会アンケートにより把握しています。 ○人権尊重のまちづくりサポーター養成講座の受講者が固定化傾向にあります。 ○小中学校において「ガイジ」「キチガイ」発言をはじめとする差別事象の発生が続いています。 ○インターネット上の人権侵害など、新たな人権課題が表出してきました。
課題	○今なお続いている部落差別の現状を踏まえ、同和問題を希薄化させず中心に据えた市民懇談会の充実を図る必要があります。 ○講演会・街頭啓発・啓発冊子等のさらなる充実や見直しを図る必要があります。 ○人権尊重のまちづくりのサポーター養成講座の新規受講者を増やすために講座内容等の充実を図る必要があります。 ○学校における差別事象の防止に向け家庭や地域との連携を強固にする必要があります。 ○インターネット上の人権侵害など、新たな人権課題に対する啓発等の取り組みの強化が必要です。

令和 7 年度 主な取組 及び 具体的な取組	○人権・同和教育の推進 ・社会科学習カリキュラムを活用した授業を全小・中学校で実施します。 ・学校における差別事象の発生防止に努め適切な対応を行います。 ○人権・同和教育推進体制の充実 ・筑紫野市同和教育研究会への加入促進を図ります。 ・関係機関・団体との連携強化に努めます。
---------------------------------	--

令和 7 年度 主な取組 及び 具体的な取組	・同和教育推進 5 中学校区事業補助事業により、各中学校ブロックの同和教育の推進を図ります。 ○市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発 ・同和問題をはじめとする様々な人権問題や新たな人権課題をテーマにした人権問題市民懇談会及び機関・団体研修を実施します。 ・同和問題啓発強調月間（7 月）を中心に、講演会、街頭啓発、施設への看板や懸垂幕等の設置の取り組みを行います。 ・新たな人権課題を含む様々な人権問題の解決に向けた人権・同和問題啓発冊子を発行し、その活用促進を図ります。 ・市民が集まる講演会などの機会をとらえながらアンケートの実施に努めます。 ○地域における啓発サポーター養成の取り組み ・地域における人権尊重のまちづくりを推進する人材の育成に向けて「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」の内容の充実を図ります。
---	--



（啓発冊子・人権作文集）

成果指標 令和 9 年度末 (2027 年度末)	この 1 年間に相手の人権を侵害するような言動や行動をした市民の割合	目標値	3.0%
---	---	------------	-------------

